

【募集要領】

公益社団法人 鳥取県緑化推進委員会 平成27年度助成事業について

緑の募金事業

森林づくりの促進事業

- 助成金額 5万円以上50万円以下
- 実施期間 交付決定後～11月
- 対象者 市町村、学校、各種団体、緑化推進委員会市町村支部 等
- 対象経費 謝金、苗木等資材費、作業用具・機械代（借上料を含む。）、保険料、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費、使用料及び借上料 等
- 事業内容 水源林・森林公園・シンボリックな森林等の整備、森林を利用して行う交流活動及び森林整備に係る普及啓発
- 予算額 600千円

ボランティア活動支援事業

- 助成金額 当該年度の予算の範囲内で決定
- 実施期間 交付決定後～11月
- 対象者 中核的・先導的な森林づくりボランティア団体
- 対象経費 森林ボランティア活動に要する謝金、苗木等資材費、作業用具・機械代（借上料を含む。）、保険料、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費、使用料及び借上料及び活動の助長・交流に要する会議費、謝金、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費、使用料及び借上料 等
- 事業内容 森林づくりを主体とするボランティア活動及び活動助長のための講演会・研修会の開催並びに他団体との交流活動
- 予算額 600千円

地域緑化の推進事業

- 助成金額 5万円以上20万円以下
- 実施期間 交付決定後～11月
- 対象者 市町村、学校、各種団体、緑化推進委員会市町村支部 等
- 対象経費 謝金、苗木等資材費、作業用具・機械代（借上料を含む。）、保険料、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費、使用料及び借上料 等
- 事業内容 地域における植樹等の緑化活動及び緑化に係るイベント・講習会等の開催
- 予算額 2,000千円

学校緑化推進事業

- 助成金額 5万円以上20万円以下
- 実施期間 交付決定後～11月
- 対象者 学校、学校教育を支援する団体等
- 対象経費 謝金、苗木等資材費、作業用具・機械代（借上料を含む。）、保険料、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費、使用料及び借上料、委託料 等
ただし、委託料は助成対象経費の50%以内とする。
- 事業内容 学校林等を活用した活動及び学校林等を活用するための森林環境整備
- 予算額 300千円

みどりの少年団活動の推進事業

- 助成金額 5万円以上10万円以下
- 実施期間 交付決定後～11月
- 対象者 みどりの少年団
- 対象経費 謝金、苗木等資材費、作業用具・機械代（借上料を含む。）、保険料、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費、使用料及び借上料 等
- 事業内容 通常の活動に加えて実施する自然・森林・緑の関わる学習活動・野外活動・奉仕活動 等
- 予算額 300千円

緑と水の森林ファンド事業

青少年・民間活動グループ育成事業

- 助成金額 5万円・10万円・15万円・20万円の定額
- 実施期間 交付決定後～11月
- 対象者 学校、各種団体 等
- 対象経費 次の事業を行うために直接必要な経費（人件費を除く。）
- 事業内容 県民参加の森林・緑づくりに関するキャンペーンの実施及び森林・緑に関する各種イベントの開催 等
- 予算額 200千円

森林空間活用推進事業

- 助成金額 30万円を限度
- 実施期間 交付決定後～11月
- 対象者 緑化推進委員会市町村支部、自治会、NPO法人、各種団体 等
- 対象経費 次の事業を行うために直接必要な経費（人件費を除く。）
- 事業内容 森林・緑に関するイベント、学習会の開催並びに体験学習による植樹、保育作業の実施、憩いの場・癒しの場としての森林整備 等
- 予算額 400千円

応募期限 平成27年6月16日（火）

詳細についてのお問い合わせ先

公益社団法人 鳥取県緑化推進委員会

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁森林・林業振興局内

TEL 0857-26-7416